

学級休業中の児童の居場所の確保について

大阪市立山之内小学校
校長 宇佐美 勝久

臨時休業中の児童の居場所確保については、以下の通り実施いたします。

1. 次のことへのご理解をお願いいたします。

- 臨時休業の措置が、次の考え方で設けられていることをご理解ください。
 - ・国の専門者会議において、大阪府が「感染拡大警戒区域」に指定されたこと。
 - ・児童への感染予防を第1に考えていること。
- 学校での活動で感染するというリスクがあることをご理解ください。

2. 昼食や学習の用意は、各ご家庭でご準備ください。

3. 必ずマスクの着用をお願いいたします。着用のない場合、**おあづかりできません。**

4. お子さまが、ルールを守れないときや、見守る職員の指示に従うことができないときには、おあづかりができないため、学校へお迎えに来ていただきます。

5. 登校前に必ず体温を測り、体温を記録し、保護者サイン（又は押印）のうえ、お子さまにもたせてください。

※ 必ず保護者による検温、記録をお願いいたします。

※ 検温の記録がなかつたり、押印されてなかつなかつたりすると、**あづかりができません。**

6. あづかり中に体調が悪くなり、37.5℃前後の発熱がある場合、すぐに迎えに来て下さい。

7. 学校では午前8時45分から午後2時30分までおあづかりします。それ以降もご家庭でお子さまの監護が難しい時には、いきいき（6607-2881）へご相談ください。

保護者の仕事などで児童を監護できない、子どもが一人で留守番ができないなどの時で、真にやむを得ない場合、山之内学校（6693-0001）へご相談ください。